

令和6年度 岐阜県立海津明誠高等学校 授業料等徴収計画表

3年生

ビジネス情報科

徴収月	県 納 金		学 校 諸 費							合 計		口座振替日
	授業料	小 計	PTA会費	学校後援費	部活動 後援会費	生徒会費	同窓会 入会金	ビジネス情報 科学年諸費	小 計	授業料徴収有	授業料徴収無	
4月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	16,500	22,000	31,900	22,000	4月10日(水)
5月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	17,500	23,000	32,900	23,000	5月10日(金)
6月	9,900	9,900	600	1,600	2,600	700	0	3,500	9,000	18,900	9,000	6月10日(月)
7・8月	0	0	600	1,600	2,600	700	0	2,000	7,500	7,500	7,500	7月10日(水)
9月	29,700	29,700	600	1,600	2,600	700	0	1,500	7,000	36,700	7,000	9月10日(火)
10月	9,900	9,900	300	800	1,300	700	0	3,900	7,000	16,900	7,000	10月10日(木)
11月	9,900	9,900	300	800	1,300	0	3,000	2,100	7,500	17,400	7,500	11月11日(月)
12月	9,900	9,900								9,900		12月10日(火)
1月	9,900	9,900								9,900		1月10日(金)
2月	19,800	19,800								19,800		2月10日(月)
3月												
計	118,800	118,800	3,600	9,600	15,600	4,200	3,000	47,000	83,000	201,800	83,000	

- 1 授業料の徴収について、「市町村民税及び県民税所得割額」の合計額が一定金額未満の世帯は、申請により授業料相当額の就学支援金を受けることができます。
- 2 授業料の納入については、7～9月分は9月10日に口座振替します。
- 3 3月分の授業料は、2月分の授業料と合わせて2月10日に口座振替します。
- 4 8月分の学校諸費は、7月分の学校諸費とあわせて7月10日に口座振替します。
- 5 学年諸費には、校外研修代・芸術鑑賞代・個人写真代・家庭科実習費等が含まれます。
- 6 学年途中で進路変更等があった場合の返金額は、口座振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきます。
- 7 正当な理由なく授業料等を滞納している生徒に対し、督促・催告・聴聞等の手続きを経て、納期限後最短3ヶ月で除籍処分の対象(除籍処分となっても在籍中の授業料等は納めなければならない)となります。

前日までに届出口座に
入金ください